

財政誘導目標

これまでの財政誘導目標により実現した財政健全化の水準を維持していく。

数値目標

①令和4年度の財政調整型基金残高 ≧ 標準財政規模の1割

※財政規模に応じて、現在の財政健全化の水準を維持するため、標準財政規模の一定割合とする。なお、実質赤字比率の基準（地方財政健全化法）も標準財政規模対比となっている。

※本県の類似団体の平均：9.2%

※標準財政規模は、地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すものである。

（標準財政規模＝標準税収入額等＋普通交付税（臨時財政対策含む））

※財政調整型基金・・・財政調整基金、県立公共施設等建設基金、減債基金、大規模事業基金、長寿社会対策推進基金の5基金

②令和4年度の県債残高（臨時債等除く） ≦ 県内総生産（名目）の2割

※以下の起債を除く。

- ・臨時財政対策債
- ・新型コロナウイルス影響による減収補填債に係る交付税措置額
- ・交付税措置率の高い防災関連の起債に係る交付税措置額

※地域の経済力に応じた県債残高の目標とする考え方により、県内総生産の一定割合とする。なお、国も財政健全化目標では債務残高をGDP対比としている。

※本県の類似団体の平均：20.6%

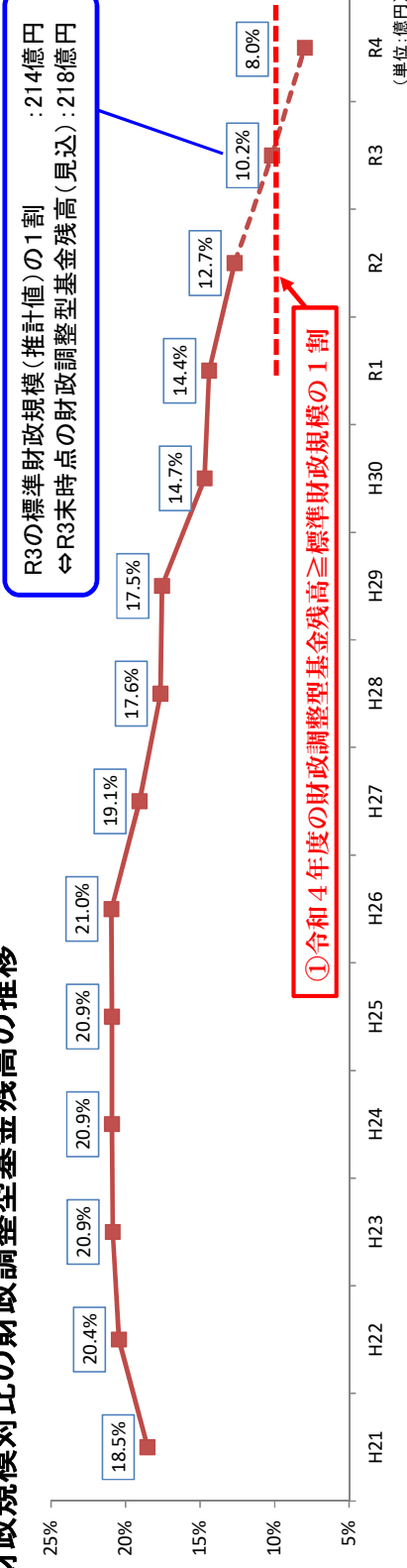
③当初予算編成時でのプライマリーバランスの黒字化（臨時債除く）

※「プライマリーバランス」とは基礎的財政収支のことで、黒字であれば、当該年度の政策的事業が将来への負担を増加させることなく実施でき、健全な財政運営が行われていることを示す。

※プライマリーバランスの黒字：公債費－県債発行額＞0

今後の財政推計 (令和3年当初時点の歳入・歳出構造を継続した場合)

1 標準財政規模対比の財政調整型基金残高の推移

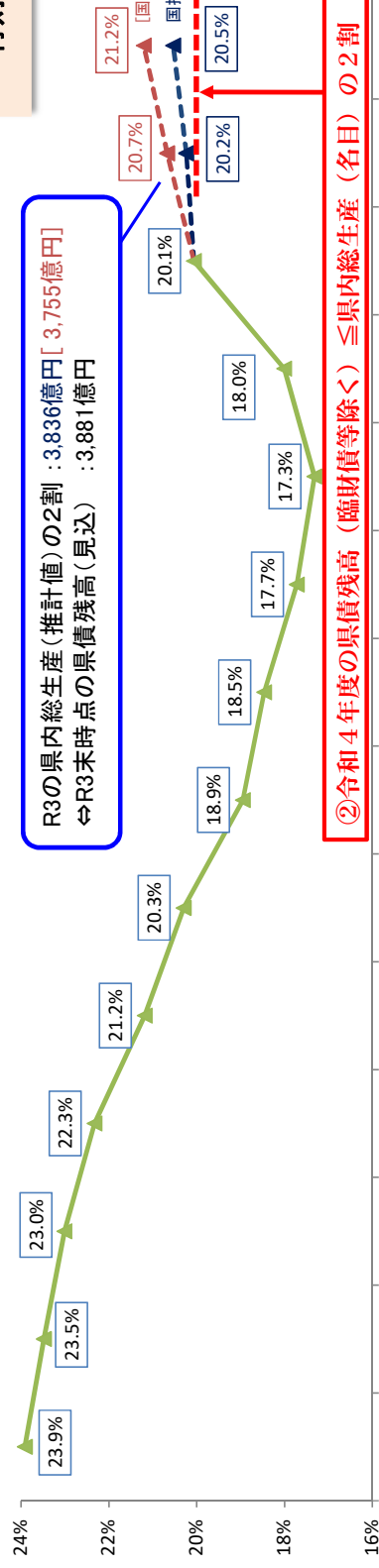


	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
標準財政規模の1割	208	220	216	216	216	216	221	217	213	211	209	214	214	214
財政調整型基金残高	385	449	450	451	452	453	421	383	373	310	302	272	218	171

(単位:億円)

○標準財政規模は、R2までは確定額、R3以降は当初予算ベースの推計値
 ○財政調整型基金残高は、R1までは決算額、R2以降は当初予算ベースの推計値

2 県内総生産(名目)対比の県債残高(臨財債等除く)の推移



	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
県内総生産(名目)	18,300	17,569	17,274	17,139	17,386	17,507	18,127	18,417	18,970	19,080	19,175	18,370	19,178	19,600
県内総生産の2割	3,660	3,514	3,455	3,428	3,477	3,501	3,625	3,683	3,794	3,816	3,835	3,674	3,836	3,920
県債残高	4,377	4,126	3,975	3,826	3,683	3,554	3,435	3,401	3,361	3,304	3,452	3,685	3,881	4,025

(単位:億円)

○R3以降の県内総生産は、国の推計によるGDPの伸び率と同等で推計した場合を青字、1/2で推計した場合を赤字としている。
 ○県債残高は、R1までは決算額、R2以降は当初予算ベースの推計値

目標達成に向けて更なる
行財政改革を推進

引上げ

引下げ

3 プライマリーバランス: 黒字達成(令和3年度当初予算編成)

○令和3年度当初予算編成時でのプライマリーバランス 公債費: 271億円 > 県債発行額: 251億円 ... 黒字達成(+20億円)